

KUGC総会の懇親会で挨拶する中島ヒロ子氏

令和8年度 総会懇親会



カラオケ利用団体協議会

全社連 中島氏が新会長に

全社連、全飲連（全国飲食業生活衛生同業組合連合会）、カラオケ利用者連盟（略称KUGC）の令和8年度総会が7月23日、都内のホテルで開催され、全社連から中島ヒロ子会長、町田宏之副会長、柳本真吾総務部長が出席した。

議案のうち任期満了に伴って審議を行った。

全飲連、カラオケ利用者連盟と組織化

全社連からの会長 任は初

全社連、全飲連（全国飲食業生活衛生同業組合連合会）、カラオケ利用者連盟（略称KUGC）の令和8年度総会が7月23日、都内のホテルで開催され、全社連から中島ヒロ子会長、町田宏之副会長、柳本真吾総務部長が出席した。

折しもカラオケを巡って、JASRACが著作権使用料の値上げを検討していること、KUGCは中島新会長の陣頭指揮の下、社交飲食業に関わる利用者代表として、この問題への対応にあたることになる。

熊本の熊本組合は6カ月の減免に 宮城大会 宣言案や決議案など決定

令和8年度第2回理事会 開催

全社連（中島ヒロ子会長）の令和8年度第2回理事会が9月15日（火）午後2時から東京の全国生衛会館で開催された。今回は自然災害に伴う会費賦課額変更の件、10月26日に開催される第50回全国社交飲食業代表者宮城大会の件、厚生労働省の補助金を利用する「SNSを活用した広報強化・集客支援事業」及び組織拡大・基盤強化研修会など5議案を審議し、全議案が承認された。

SNS事業は進捗状況説明

当日は冒頭、司会の柳本（す）と締めくくった。中島会長を議長として審議に入り、まず第1号議案・議事録署名人選任の件は安宅修治副会長（北海道）と杉元美智代理事（福岡）が選任された。

第2号議案・自然災害に伴う会費賦課額変更の件は伊添副会長と佐藤孝一経理部長（山形）が説明。自然災害発生時における、都道府県組合に対する賦課金の減免案と7月28日の熊本地震で打撃を受けた熊本県組合に対する対応を審議した。



9月15日に東京で開催された第2回理事会

合に対する対応を審議した。既に6月の総会で可決された「賦課金及び徴収方法」の規定には「災害その他特に必要と認められる場合は、被災地の状況や組合員への影響に応じて1か月から6カ月の範囲で行うことを申し合わせた。その上で今回の熊本地震では、被害の大きさを考慮

等への対応を審議した。既に6月の総会で可決された「賦課金及び徴収方法」の規定には「災害その他特に必要と認められる場合は、被災地の状況や組合員への影響に応じて1か月から6カ月の範囲で行うことを申し合わせた。その上で今回の熊本地震では、被害の大きさを考慮

報告事項は5件 JASRACの件など

議案の審議終了後、その他報告事項は▽旅費規定改定（案）▽令和8年度賦課金の納付状況▽生活衛生功労者表彰▽JASRACの著作権使用料の問題で陳情を行う予定である旨、説明が行われた。

最後に、今回の第3回理事会は、令和9年3月15日（月）を予定していることが報告され、福徳徳治副会長（大阪）の閉会の挨拶で第2回理事会が閉会した。

11月は生活衛生同業組合活動推進月間です

社交飲食業生活衛生同業組合への加入促進活動をお願いします

水と生きる SUNTORY

The PREMIUM MALT'S



ストップ！20歳未満飲酒・飲酒運転。妊娠中や授乳期の飲酒はやめましょう。お酒はなによりも適量です。のんだあとはリサイクル。©サントリー株式会社

代表者宮城大会成功へ一丸

開10月26日
催全国から700人が参加登録
時9月中旬
点

第50回全国社交飲食業代表者宮城大会の開催が10月26日（月）に迫ってきた。大会は全社連（中島ヒロ子会長Ⅱ大会会長）が主催、宮城県社交飲食業生活衛生同業組合（高橋隆幸理事長Ⅱ大会委員長）が主管する。9月15日に開催された全社連理事会では大会宣言案や決議案などが承認されると共に、全国の組合からの参加申し込みが約700人になっていることが報告された。



全社連理事会で説明する宮城の高橋隆幸理事長

各都道府県からの参加申込者数は9月14日現在のもので、宮城や回答を保留している一部の県を除いたものは総勢800人近い人数になる見通しという。

式典の来賓参加者は同日時点で33名を予定。懇親会は総勢800人近い人数になる見通しという。

式典の来賓参加者は同日時点で33名を予定。懇親会は総勢800人近い人数になる見通しという。

式典の来賓参加者は同日時点で33名を予定。懇親会は総勢800人近い人数になる見通しという。

式典の来賓参加者は同日時点で33名を予定。懇親会は総勢800人近い人数になる見通しという。

全国社交飲食業代表者宮城大会・式次第

（開催日）令和8年10月26日（月）

式典・大会＝東京エレクトロンホール宮城
司会：柳本真吾総務部長ほか

- 都道府県組合旗入場・・・北海道より順次
- 開会の言葉・・・伊添一成副会長（沖縄県）
- 国歌斉唱
- 物故者黙祷
- 大会委員長挨拶・・・高橋隆幸委員長（宮城県）
- 大会会長挨拶・・・中島ヒロ子会長（熊本県）
- 宮城県歓迎のご挨拶・宮城県知事・村井嘉浩様
仙台市長・・・郡 和子様
- 功労者への表彰状授与及び感謝状贈呈
 - ①厚生労働省健康・生活衛生局長表彰
 - ②全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状
 - ③全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会会長表彰
 - ④前回開催地組合に対する感謝状の贈呈
福岡県組合・・・杉元美智代理理事長
- 全体会議
 - （1）議長団選任…佐々木克巳副会長（広島県）、町田宏之副会長（新潟県）、安宅修治副会長（北海道）
 - （2）大会宣言採択 宣言文朗読…宮城県副理事長
 - （3）大会スローガン朗読……宮城県副理事長
 - （4）大会スローガン（大会決議）採択
- 来賓祝辞
- 来賓紹介
- 次回開催地発表《大会旗の引き渡し》
- 閉会の言葉・・・福長徳治副会長（大阪府）

宮城大会決議（案）

我々全国の社交飲食業者は、大会宣言の趣旨に則り、参加者全員の総意を結集し、次に掲げるスローガンの早期実現に向けて邁進する。

1. 組織拡大と強化に努める
1. 消費拡大に向け交際費枠の拡大を求める
1. 消費税減税ならびに免税枠の引き上げを求める
1. 安心安全な繁華街を目指し反社会的勢力の排除に努める
1. 顧客との信頼関係を構築する明確な料金表示を徹底する
1. 納税のための公庫融資の確保を求める
1. 全国の生衛組合活動推進月間強化に努める

大会会場の東京エレクトロンホール宮城（懇親会場は江陽グランドホテル）大会パンフレットから



東北開催は8年ぶり
東北地方での全国大会開催

東北開催は8年ぶり
東北地方での全国大会開催

全国社交飲食業代表者大会

今年で50回の節目

最多開催は北海道の4回

回数を重ねる複数の開催実績をもつ県も増えつつあり、最多の4回を数える北海道（札幌3回、旭川1回）を筆頭に沖縄、広島が3回で続き大阪、

回数を重ねる複数の開催実績をもつ県も増えつつあり、最多の4回を数える北海道（札幌3回、旭川1回）を筆頭に沖縄、広島が3回で続き大阪、

回数を重ねる複数の開催実績をもつ県も増えつつあり、最多の4回を数える北海道（札幌3回、旭川1回）を筆頭に沖縄、広島が3回で続き大阪、

回数を重ねる複数の開催実績をもつ県も増えつつあり、最多の4回を数える北海道（札幌3回、旭川1回）を筆頭に沖縄、広島が3回で続き大阪、

回数を重ねる複数の開催実績をもつ県も増えつつあり、最多の4回を数える北海道（札幌3回、旭川1回）を筆頭に沖縄、広島が3回で続き大阪、

全社連の全国社交飲食業代表者大会は第1回大会を1973（昭和48）年に群馬県で開催してから回数を重ね、コロナ禍での2年中断もあったが、今年の宮城大会で50回の節目を迎える。

全社連の全国社交飲食業代表者大会は第1回大会を1973（昭和48）年に群馬県で開催してから回数を重ね、コロナ禍での2年中断もあったが、今年の宮城大会で50回の節目を迎える。

全社連の全国社交飲食業代表者大会は第1回大会を1973（昭和48）年に群馬県で開催してから回数を重ね、コロナ禍での2年中断もあったが、今年の宮城大会で50回の節目を迎える。



9月14日に開催された正副会長会議

第3回 正副会長会議を開催

理事会の上程議案など協議

全社連の令和8年度第3回正副会長会議が9月14日に全国生活衛生同業組合連合会館で開催され、正副会長と総務部長、経理部長などが出席。中島ヒロ子会長の挨拶に続き、話し合いに入った。

全社連の令和8年度第3回正副会長会議が9月14日に全国生活衛生同業組合連合会館で開催され、正副会長と総務部長、経理部長などが出席。中島ヒロ子会長の挨拶に続き、話し合いに入った。

全社連賛助会員

（企業名）	（TEL）
酒類メーカー アサヒビール株式会社	03-5608-5158
カラオケ機器 株式会社エクシング	03-6848-8183
酒類メーカー キリンビール株式会社	03-5641-2270
酒類メーカー サントリー株式会社	03-5579-1000
カラオケ機器 株式会社第一興商	03-3280-2151
たばこ事業 日本たばこ産業株式会社	03-6636-2914
電力・ガス 株式会社ミツロギ エネル	03-3275-6316



あの日が目に浮かぶ 音楽がある

著作権をまもることは、未来に音楽をつないでいくこと

記憶に残るメロディや歌詞。心をふるわす音楽に出会った歓び。

音楽とその想いが未来へずっとつながるように。

私たちJASRACは、著作権をまもり、音楽を生み出す作詞家・作曲家などの創作活動をこれからもしっかりと支えていきます。

JASRAC®

SNS事業が本格化

ホームページやサポート窓口開設

各県訪問サポートが終盤へ

動画の投稿も順次進む

全社連

全社連が今年度、厚生労働省補助金の生活衛生関係営業対策事業（令和7年度補正予算分）として実施しているSNSを活用した地域活性化事業（リンク38プロジェクト）。7月中旬からスタートし、全社連傘下の都道府県組合への訪問サポートとSNSアカウントの開設、動画投稿が順次、行われている。7月末以降、事業の特設サイト（ホームページ）とサポート窓口も開設された。

9月の全社連理事会にお国、中日本ブロックなどの訪問した県ではSNSアカウント（Twitter、Instagram、YouTube）の開設、事業概要の説明、動画の撮影・編集・投稿方法などがレクチャーされた。その後、撮影スタッフによる各県の代表的な繁華街等の街並みや一部店舗の動画撮影が行われた。



SNS事業の周知ポスター



特設サイトのQRコード



宮城県組合でのサポートの様子（同組合提供）

動画は事業者が数分に編集し音楽などを添えて作成。8月後半からサポート訪問を終えた組合のSNSアカウントより順次、投稿されており、一般の人もスマホなどで閲覧可能。9月の理事会ではTwitter Tokからの総投稿数40に対し、総閲覧数が5万1884件、フォロワー数が999件、「いいね」の数が1016件に上っていることが報告された。

事業者による動画投稿が完了した組合は順次、自主的な運用に移行する予定。9月の理事会で柳本総務部撮影、投稿方法の説明など

84件、フォロワー数が999件、「いいね」の数が1016件に上っていることが報告された。

事務局日誌

8月7日 全国中央会中小企業退職金制度説明会。岩瀬事務局長。8月25日 全国社交飲食業代表者大会宮城会場指導。町田副会長。9月3日 全国中央会・財務省との消費税減税意見交換会。岩瀬事務局長。9月14日 第3回正副会長会議。正副会長、総務部長、経理部長、第2回生活衛生関係営業対策事業検討会。出席者前同。9月15日 第2回理事会（一面記事参照）。

都道府県組合にフォーカス

② 神奈川県社交飲食生活衛生同業組合



鈴木理事長

神奈川県組合は1月に30年以上、理事長を務めてきた平山正晴氏が逝去。4月の総会で鈴木忠良氏（81歳、前理事長代行）が新理事長に選任された。

その後、鈴木氏が全社連理事に選任された際には「神奈川県はこの3年で支部が5カ所解散し今はどん底の状態ですが、新たなスタートに立ちまいた。目標に向けて頑張っていきたいと思っています」と挨拶した。

「信用」が大きいと思います。特にこうした不安定な時代は、なおさら組合が必要で」と力を込める。組織基盤の立て直しを図りながら、既存会員からの紹介を軸に新規会員を増やしていく考えだ。

横浜の夜の繁華街は官庁街でもある関内エリアなどで景気回復が遅れている一方で、「野毛は人気で土日は部で活動。財政状況を考慮し今年は支部への賦課金の取り込みの余地があると思っています」と語る。

鈴木理事長は組合の加入意義について「客引きが減らず、このまままたと街の雰囲気が悪くなる一方です。店の前以外に立つのはダメになるよう規制を強め、遅い時間帯の巡回活動強化してほしい」と訴えている。

熊本地震

熊本の組合員に打撃

宇城、八代支部の被害が深刻

7月28日に熊本県で大地震が発生。住宅だけで4万棟以上が損壊するなど大きな被害が出た。最大震度7が観測された宇城市、隣接の八代市には熊本県組合の支部があり、両支部を中心に県内全域の組合員に悪影響が及んでいる。

8月末に熊本県の中島市長（全社連会長）に聞くと「10年前の熊本地震では熊本市内がめっちゃめちゃだったが、今回は宇城と八代が特にひどい。私は地震の3日後、自宅で作ったおにぎりなどを組合員に届けるため車が通れる宇城に行ったが（家屋だけでなく）テナントビルが損壊し天上や壁が抜け落ちていたのを見た。（地震から1カ月近く）水はようやく



ボトルやグラスが散乱した店の厨房内（熊本県組合提供）

く出るようになったが、2支部の大半の組合員は営業を再開できていないはず。住まいの確保など日常生活に支障をきたしている人もいる」と語った。

中島理事長は地震後、熊本県に組合員への支援策を要望。日本公庫の地元支店にも相談窓口の開設等を求めた。公庫が県内の特定地域の被災事業者を対象に特別措置を講じている災害復興貸付は熊本県組合でも利用者が増えているという。

▼熊本市内の店でも被害 熊本県組合の事務局には熊本市の組合員からの被害も報告されており、30本以上のボトルが割れた店もあったという。店内の後片づけに加え地震で停止したエレベーターの復旧に1週間近くを要したビルもあり休で参加予定という。

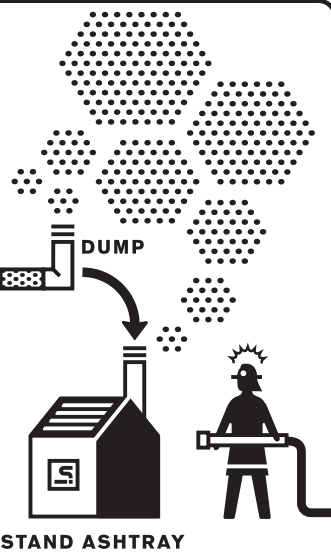
新理事長と組織基盤の再建・強化へ 加入促進は信用面の利点

新理事長と組織基盤の再建・強化へ 加入促進は信用面の利点

新理事長と組織基盤の再建・強化へ 加入促進は信用面の利点

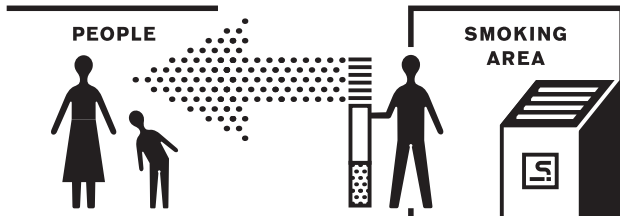
スタンド灰皿。火を消さないで入れるのは、煙をふやす行為だ。

Stand ashtrays. Disposing of a lit cigarette in one just creates more smoke.



STAND ASHTRAY

喫煙所の一步外は、ちょっと喫煙所だと思った。 I thought a step outside the smoking area was still a smoking area.



あなたが気づけばマナーは変わる。



MORE INFO → www.jt-manners.jp

最低賃金は全国平均で1,177円

平均引上額56円は過去2番目の高さ

10月から順次、発効 7府県は11月、3県は12月から

全都道府県の地方最低賃金審議会が答申した令和8年度の地域別最低賃金改定額を厚生労働省が9月3日、発表した。改定額の全国加重平均は時給1177円となり、前年度（令和7年度）の1121円から56円（5.0％）引き上げられる。この平均引上額は昭和53年度に目安制度が導入されて以降、前年度の66円に次ぐ過去2番目の高さとなった。各都道府県の最低賃金は、10月1日以降、順次発効・適用される。

最低賃金は、パートやアルバイトを含む全ての労働者に対し、雇い主が支払わなければならない賃金の下限額。中央審議会の答申を踏まえ、都道府県ごとの地方最低賃金審議会がそれぞれ改定額を決める。

改定後の都道府県別の最高額は東京都の1280円、最低額は宮崎県の1085円となった。引上額は47都道府県で54円から65円。このうち60円以上の引き上げは14県（青森、宮城、山形、福島、茨城、山梨、鳥取、愛媛、高知、佐賀、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）に上り、引上額1位は佐賀県（65円増の1095円）、2位が鹿児島県（64円増の1090円）、3位が高知県・沖縄県（63円増の1086円）だった。

答申された改定額は、労働者や使用者からの異議申し立ての手続きなどを経たずに、各都道府県労働局長に12月中からとなる予定。

新たな最低賃金は今年10月1日から12月2日にかけて各地域で順次発効・適用される予定。

食品の消費税

来春から2年間1%に

税率差拡大 外食の顧客離れ懸念

政府は9月15日の臨時閣議で、食料品の消費税減税と所得に連動した給付に関する税制改正大綱を決定した。来年4月から2年間、税率を現行の8%から1%に引き下げ、残る1%相当分を中低所得の勤労者を対象とした給付制度を先行実施する。

減税終了後の2029年（令和11年）4月から本格導入する。10月上旬にも召集される臨時国会に関連法案を提出し、成立を目指す。減税が実現すれば、1989年（平成元年）の消費税導入以来初めてとなる（以上は時事通信の記事の要約です）。

飲食の顧客離れや売上の減少が懸念されている。政府の大綱には外食事業者などを支援する方針も盛り込まれ、「テイクアウト等」の多角化の支援を講ずるなど、外食と中食・内食の税率差による影響の及ぶ業態などを見極めた上での確かな支援を講ずることが記載された。アルコール提供が主の社交飲食業にとっても実効性の高い声が高まっている。

ある支援策が望まれる。そもそも飲食業界では「外食についても消費税率を1%にしてほしい」との声が根強い。さらに「税率1%が難しい場合は外食業に対する給付金や外食の需要喚起策になるプレミアムチケットの交付、交際費課税から除外される飲食費の損金算入枠を拡大してほしい」などの声が上がっており、社交飲食業等の関係者からは「支援策を講ずる際は風営法の許可を得て適正・健全に営業している店舗を除外しないほしい」との声が高まっている。

改善貸付の金利3.05% 10月1日付け 日本政策金融公庫は10月1日付けで生活衛生資金貸付の金利改定を行った。生活衛生改訂貸付（略称「衛経」）の金利（年利）は3.05%で9月1日付けの金利（2.90%）から上昇した。衛経は従業員5人以下の小規模組合員向け無担保・無保証人貸付制度。

令和8年度

国の中央最低賃金審議会が今年7月に提示した改定の目安額は55円だったが、各地域の審議結果を反映した全国加重平均はこれを1円上回る結果となり、佐賀県は目安に9円を上乗せする65円の引き上げを答申した。地方部を中心に33府県が目安額に対して1円から9円を上乗せした一方、東京都や大阪府など14都道府県は目安と同額の引き上げとなった。

受動喫煙防止対策助成金

喫煙室の設置等で助成

客席100平米以下 既存特定飲食提供施設に

厚生労働省は労働者災害補償保険の適用事業主である中小企業（個人経営含む）向けに「令和8年度受動喫煙防止対策助成金」の申請を受け付けている。既存特定飲食提供施設に該当する料理店、飲食店等が、喫煙専用室又は指定たばこ（加熱式たばこ）専用喫煙室を設置・改修する場合、喫煙室の一部が助成対象となる。

既存特定飲食提供施設とは健康増進法に規定され、個人や中小企業が営み令和2年4月1日時点で営業している客席面積100平方メートル以下の飲食店等が、喫煙専用室又は指定たばこ（加熱式たばこ）専用喫煙室を設置・改修する場合、喫煙室の一部が助成対象となる。

既存特定飲食提供施設の特例措置【経過措置】
➡経過措置を継続（3年後を目途に再検討）

指定たばこ（加熱式たばこ）の取り扱い【経過措置】
➡経過措置を継続（健康への影響の研究継続）

喫煙目的施設の要件等について
➡届出制度新設（省令改正）

生衛業受動喫煙防止対策助成金

従業員いない個人事業主向け

指導センターが申請受付中

厚生労働省の受動喫煙防止対策助成金（右記事項）は、労災保険の適用事業主が対象となっている。このため全国指導センターは同助成金の対象とならない、従業員を雇っていない個人事業主向けの助成を行って（名称は生衛業受動喫煙防止対策助成金）。

対象は社交を含む飲食業で、労災保険の適用対象外の個人事業主かつ健康増進法に規定する既存特定飲食提供施設の事業主。従業員（パート、バイト含む）が1人でもいる場合は対象外だが、事業主と事業専従者（家族等）で営業する場合などは対象。

喫煙専用室などの設置に対応しており、助成内容は厚生労働省の助成金とほぼ同じ。年度事業のため、全国指導センターは「利用を検討されている方は速くても年末か年明けまでに各県の指導センターにご相談下さい」と呼び掛けている。

問い合わせは全国指導センター ☎03-15777-0341 各都道府県の指導センターへ。

交付対象	助成率	上限額
喫煙専用室の設置・改修（既存特定飲食提供施設）	2/3	100万円
指定たばこ専用喫煙室の設置・改修（既存特定飲食提供施設）		

飲食店向け助成内容

喫煙目的施設は届出制へ

加熱式たばこ、小規模店向け措置は継続

厚生労働省の専門委員会は7月16日、見直しを検討してきた受動喫煙対策を大筋で取りまとめた。喫煙を主目的としたバーなど「喫煙目的施設」については、省令を改正し、届け出制とする方針を示した。一方、加熱式たばこへの規制強化は、人体への影響について科学的知見が十分に蓄積されていないことから見送ることなど、店内を喫煙可能

にできる「既存特定飲食提供施設」の経過措置は継続されるが「3年後を目途に措置の継続も含め検討を行う」とされた。生衛団体が主張していた「コロナ禍の3、4年は感染症対策が最優先事項であった」との主張が考慮され、見直しが先送りされた形だ。「喫煙目的施設」は、たばこの対面販売など既存の要件とは別に自治体への届け出が必要となる見通し。

受動喫煙対策の見直し方針（飲食店関係）	
既存特定飲食提供施設の特例措置【経過措置】	➡経過措置を継続（3年後を目途に再検討）
指定たばこ（加熱式たばこ）の取り扱い【経過措置】	➡経過措置を継続（健康への影響の研究継続）
喫煙目的施設の要件等について	➡届出制度新設（省令改正）

なお標識掲示については周知徹底を行うと共に「シンプルな標識の例」について検討する方針も示した。

よるこびがつなぐ世界へ

KIRIN

おいしいとこだけ搾ってる。

KIRIN BEER

一番搾り

Brewed from only the first press of genuine malt for a crisp, delicious flavor.

「麦芽100%」生ビール

ストップ！20歳未満飲酒・飲酒運転。お酒は楽しく適量で。妊娠中・授乳期の飲酒はやめましょう。あきびんはお取扱店へ。

キリンビール株式会社

広めよう飲食費の拡大

お客様への周知にご協力を！

交際費等から除外される飲食費の経費枠が拡大！
2024年度税制改正において、
交際費等から除外される飲食代の経費枠が以下の通りになりました。



5,000円から
10,000円へ拡大

2024年
4月改正